

三鷹市立図書館協議会 第15期答申

『『みたか子ども読書プラン2010～三鷹市子ども  
読書活動推進計画～』の改定について（答申）』

—みたか子ども読書プラン2022に向けての  
提言に対する第15期図書館協議会答申—

平成23年6月23日

三鷹市立三鷹図書館  
館長 大島 克己 様

三鷹市立図書館協議会

会 長	齋 藤 史 郎
副会長	瀬 島 健 二 郎
委 員	山 田 三 重 子
委 員	大 嶺 せい子 (平成23年3月まで)
委 員	中 野 田 郎 一
委 員	磯 部 浩 子
委 員	高 瀬 香 織
委 員	大 原 盛 子
委 員	小 野 桂 子
委 員	堀 玲 子
委 員	磯 みゆき
委 員	金 子 紀 子

(順不同)

## 目次

1	はじめに	・・・ 1
2	具体的報告書の2つの視点と10の提言に対する意見及び提案	・・・ 1
	(1) 全体として	・・・ 1
	(2) 「子どもたちに本を届けるしくみ」の提言について	・・・ 1
	① 団体貸出サービスの拡充	
	② 南部図書館（仮称）における児童サービスの提供	
	③ 他施設・他部署との連携	
	④ リサイクル図書の提供	
	⑤ 障がい児に対するサービス	
	(3) 「読書の楽しさを伝えるしくみ」の提言について	・・・ 3
	① 図書館ホームページ（以下 HP という）のポータル化	
	② 人材の活用	
	③ ヤングアダルト（中・高校生世代向け図書）サービス	
	④ 紙媒体の図書リストの活用	
	⑤ 他施設・他団体との協働	
	(4) その他	・・・ 5
3	まとめ	・・・ 6

## みたか子ども読書プラン2022に向けての提言に対する 第15期図書館協議会答申

### 1 はじめに

みたか子ども読書プラン改定に向けた調査・検討会議の報告書にある10の提言は、図書館ではすでに事業化し実施し、成果を出しているはずですが、同報告書では、その具体的な事項や内容および成果の記述がありません。ですから、この報告書をはじめ読む人からすると図書館の活動の姿がよく見えない感があります。

まず、図書館としての現行の「みたか子ども読書プラン2010」（以下「プラン2010」という）に示されている47の施策と実施している事業について、図書館自ら実施内容の成果と課題を明確に示すべきであると考えます。そのことが、図書館としての次期「みたか子ども読書プラン2022」（以下「プラン2022」という）における立ち位置を明確にする基本となるものと思います。

### 2 具体的報告書の2つの視点と10の提言に対する意見および提案

#### (1) 全体として

報告書で提案のあった2つの視点（「子どもたちに本を届けるしくみ」および「読書の楽しさを伝えるしくみ」）ですが、図書館としての「プラン2010」の中での立ち位置を明確に示すならば、次期「プラン2022」の中に「図書資料の充実」という柱立てがないのは不自然に思います。「子どもたちに本を届けるしくみ」の中に「図書資料の充実」の項目を新設してはどうでしょうか。

#### (2) 「子どもたちに本を届けるしくみ」の提言について

##### ① 団体貸出サービスの拡充

###### ア 内容

- ・学校図書館等に対する団体貸出用カードの貸出冊数等の改善
- ・団体貸出用カード貸出対象施設の拡大

###### イ 意見

- 団体貸出用カードの発行および利用に関する周知を関係団体にもう少し行ってはどうでしょうか。

###### ウ 提案

- 保育園、幼稚園、ボランティア団体、市の関係施設などに学校図書館と同じように専用の団体貸出用カードを作ってほしいと思います。
- 土曜日の学校図書館の地域開放は市立図書館が所管です。利用者も減っているし、安全管理に不安を残すなら、廃止してもよいのではないのでしょうか。
- 北野ハピネスセンターを対象に団体の登録と貸出を行ってほしいと思います。
- 図書館から遠い地域の団体にも本を届けるしくみが必要ではないのでしょうか。

## ② 南部図書館(仮称)における児童サービスの提供

### ア 内容

- ・新しい分館である南部図書館（仮称）における児童サービスの検討と実施

### イ 意見

- 南部図書館の「知的資源の有効活用」\*とは具体的には何を指すのか不明瞭です。
- 南部図書館においても他の市立図書館と同じように三鷹市教育委員会による直営が必須です。
- \*「知的資源の有効活用」とは、アジア・アフリカ語学院の講師や学生を講師に招聘した交流活動や同財団が所蔵する図書資料等の市民への提供を想定しています。

### ウ 提案

- 既存の図書館でも同様なことが言えるのですが、子どもと大人がのびのびと共存できる図書館として環境や雰囲気づくりが必要です。

## ③ 他施設・他部署との連携

### ア 内容

- ・星と森と絵本の家、コミュニティ・センター図書室・学校図書館・市の子ども政策部や地域福祉課等との連携
- ・ブックスタート事業の拡充

### イ 意見

- 学校図書館司書が授業に参加し成果を出している事例もあります。三鷹市立小・中学校全体でそのような事例の情報を共有し、学校間で授業に活かすしくみづくりが必要です。
- 市全体で実施するであろう「プラン2022」なので、学校やその他の関連施設が円滑にかつ有機的に事業を実施するには、どこが主体になるのかを明確にしておく必要があります。当然、図書館がその主体になるべきであると思います。
- コミュニティ・センター図書室の利用を拡大するために、利用者数や貸出冊数を公開してほしいと思います。
- 現在、星と森と絵本の家では絵本等の貸出を行っていないので貸出制度を作してほしいと思います。
- コミュニティ・センター図書室の蔵書も市立図書館と同じようにICタグをつけ、市民が借りやすいシステムにしてほしいと思います。

### ウ 提案

- 一番大事なもので抜けていると思われるのは、この「プラン2022」に基づいて行われる事業についての広報活動です。各施設でどのような児童に関する事業を継続的にやっているかはその施設が発行しているも

のをそれぞれ見ないと分かりません。『「プラン2022」に基づいた活動の情報発信』というような項目を入れたらいかがでしょうか。

○ブックスタート事業は、市立図書館の存在や本の楽しさを保護者に知ってもらおうチャンスです。1歳6ヶ月児検診や3歳児検診のときにも行ってほしいと思います。

#### ④ リサイクル図書の提供

##### ア 内容

- ・リサイクル図書提供施設の拡大
- ・リサイクル図書活用の告知範囲の見直し

##### イ 意見

○リサイクル図書提供団体の優先順位をある程度考慮して提供する必要があると思います。

##### ウ 提案

○利用者も多く図書の消耗も激しい市立小・中学校を特に優先するなど、リサイクル図書の提供順位を考慮する必要もあります。

#### ⑤ 障がい児に対するサービス

##### ア 内容

- ・教育支援学級に対するサービスの提供
- ・障がいを正しく理解するための資料の収集や提供、おはなし会の実施

##### イ 意見

○ボランティアで教育支援学級へのおはなし会に定期的に行っています。しかし資料が少なく手探り状態です。教育支援学級が望むおはなし会のあり方や絵本を届ける側に障がいのある子を理解する手立て、本をどうやって届けたらよいのかなどの情報提供や、研修をお願いしたいと思います。

##### ウ 提案

○様々な障がいのある子に配慮した選書に心がける必要があります。

#### (3) 「読書の楽しさを伝えるしくみ」の提言について

##### ① 図書館ホームページ（以下HPという）のポータル化

##### ア 内容

- ・情報提供の「入り口」としての図書館HPポータルサイトの工夫
- ・地域の情報やお勧めの本の紹介
- ・子どもの調べ学習のための三鷹市HP上の他部署や民間HPとのリンク

##### イ 意見

○図書館HP上でレファレンスを受け付けることができるようになったことは評価できます。

##### ウ 提案

○伝えるしくみについて、図書館HPのポータル化が最初の項目になっていますが、図書館が主催する普及事業を柱にする必要があります。また、

手軽に配れる紙媒体もさらに活用する必要があります。

## ② 人材の活用

### ア 内容

- ・図書館児童書担当職員やボランティアによるおはなし会やイベントの開催
- ・熟練職員やボランティア、絵本作家などによる講習会や講演会の開催
- ・乳児向けおはなし会の拡充

### イ 意見

- 図書館は責任を持ってそのボランティアを育成、研修してレベルアップに努める必要があります。

### ウ 提案

- 図書館自身が司書資格のある職員の育成をする必要があります。

## ③ ヤングアダルト（中・高校生世代向け図書）サービス

### ア 内容

- ・情報発信の際に、ヤングアダルト世代の参加を求めるしくみづくり
- ・学校間の情報交換

### イ 意見

- ヤングアダルト世代の要望がみえません。具体的な事業にこの世代をどのように参加させるのかの手立てを図書館は示す必要があります。
- 今までの「プラン2010」では中・高校生の部分があまり計画的に練られていなかったように思われます。

### ウ 提案

- ヤングアダルト世代対象の読書会、ヤングアダルト本作家の講演会、図書館の学習室の充実、また学習やクラブ活動に関連した本の充実、ヤングアダルトコーナーに利用者によるイラスト入り紹介文を張り出す、市内高等学校図書館との連携、高等学校の団体登録などを実施してはどうでしょうか。
- ヤングアダルト世代のグループ読書会の開催をしてはどうでしょうか。

## ④ 紙媒体の図書リストの活用

### ア 内容

- ・市立小・中学校や関連施設・団体などの発行する図書リストの収集と情報提供

### イ 意見

- ホームページ優先の考え方に疑問があります。紙媒体による広報活動をもっと重視する必要があります。
- 三鷹市広報にかつて掲載されていた「本の紹介コーナー」の復活を望みます。

### ウ 提案

- 図書館の子どもの読書に関する情報を掲載した紙媒体のものを配布や掲示したらどうでしょうか。

- 特に、各ジャンル新刊のなかの「新刊ホヤホヤ、これはおすすめ！」や、「今、この作家に注目！」などもあるとよいのではないのでしょうか。
- 市や民間を問わず関係団体（市民活動団体含む）で発信する横断的な情報紙のようなものが作成できないのでしょうか。

#### ⑤ 他施設・他団体との協働

##### ア 内容

- ・市内施設での子どもの本の関連イベントなどの情報の収集と発信
- ・ボランティアグループの活動内容紹介・グループ員募集の有無などの情報の収集と発信
- ・地域・家庭文庫の活動

##### イ 意見

- 協働という言葉では責任の所在が不明確であるように思えます。図書館が市の施設、団体と協働するからには、その責任のありようと意気込み、目指すところ、指針が「プラン2022」に分かりやすく書かれてあってほしいと思います。

##### ウ 提案

- 文庫連絡会と共催して行っている講演会、学習会にもふれてほしいと思います。
- 井口や井の頭地域など、図書館の計画がない地域住民はいつまでも図書館空白地域のままです。ボランティアを活用した各家庭配布の資料なども検討してはどうでしょうか。また、各家庭が無理ならコミュニティ・センターなどの関連施設に、もっと市立図書館のブックリストなどの配布資料を置いてはいかがでしょうか。

#### (4) その他

今回提案のあった読書活動プランプロジェクトの報告書には直接的には対応していないと思われる意見ですが、その他の意見として次のとおり付記します。

##### ア 意見

- 「みたか子どもと絵本プロジェクト」と「プラン2022」のお互いの位置づけの明確化が必要です。
- 図書館職員の司書採用、司書資格の取得、司書配置を強く望みます。
- 客観的な目で市立図書館を見ると、市立図書館（本館）の玄関ロビーはシステムの改良、予約棚の設置、自動貸出機、返却機の導入などの導入により雑然として機能重視の面が勝って、情報発信の部分が分かりにくくなっているように感じます。
- 子どもの本のコーナーの更なる改良が必要です。子ども専用のカウンターの活用や司書の配置が望まれます。
- 「プラン2022」では、「プラン2010」の成果と課題を確認し、「プラン2022」にどう反映させるかを明確にすることが不可欠です。達

成できなかったものは何かを明示し、その課題を再掲するか否かを検討することが必要です。

- 全体として8割の達成率とあり高く評価できます。しかし、重点課題で見ると、その達成率は必ずしも高くなくさらに努力する必要があります。
- 「プラン2010」には各項目に推進主体が明記されていますが、「プラン2022」では推進主体が明記されていないように思います。今後「プラン2022」ではまとめの段階ではっきりするのでしょうか。
- 「実態調査により判明した課題・要望」に見られるように、要望内容は今までと変わらぬ図書館に対する根源的な要望です。本来の図書館業務の達成率は高いとは言えず、そのあたりは「プラン2022」にはどう反映されるのか、はっきりとしません。

#### イ 提案

- 「プラン2010」で学校図書館図書標準に達していない学校がありましたが、この点がどう変わったかは関心の高い点です。数少ない具体的な項目なので達成したいところです。また、利用する児童・生徒にとって魅力的な資料かという評価もすべきで、公立図書館の望ましい基準に関する文部科学省生涯学習局長通知では、「市区町村立図書館は、毎年、開架冊数の5分の1以上の冊数を収集するよう努めるものとする」とあるので、この考え方を参考にしてほしいと思います。

### 3 まとめ

従来の施策は基本的には「一方通行」でした。どうしたら「双方向」になるのか現在実施している市立図書館の様々な事業の評価をしっかりとすることが大切でしょう。その上で、新しいプランでは2022年までではなく遠い将来へのビジョンを明確化し、そのためには2022年までに何をするか、何をすべきかを示す必要があります。具体的な方策としては、市立図書館内での紙媒体の掲示方法の工夫を含めた紙媒体の重要性とその配布方法、配布先などを再確認する必要があると思います。